



証券コード：7840

FRANCEBED HOLDINGS

第20期 定時株主総会 招集ご通知

2022年9月1日施行の改正会社法により電子提供制度が導入され、株主総会資料はインターネットを通じてご覧いただくこととなりましたが、当社は導入初年度の混乱を回避する観点から、書面交付請求のお申し出の有無に関わらず、一律に従前どおり書面でお送りしております。

なお、次回以降の株主総会資料につきましては、送付形式が決定次第、適切な方法にて株主様へご案内させていただく予定です。

開催日時 2023年6月23日（金曜日） 午前10時
受付開始：午前9時

開催場所 東京都新宿区西新宿一丁目6番1号
新宿エルタワー30階 サンスカイルーム

議 案

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	監査等委員でない取締役 5名選任の件
第4号議案	監査等委員である取締役 2名選任の件

目 次

第20期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	19
連結計算書類	36
計算書類	38
監査報告	40

株 主 各 位

証券コード 7840

2023年6月7日

(電子提供措置の開始日 2023年6月1日)

東京都新宿区西新宿六丁目22番1号

フランスベッドホールディングス株式会社

代表取締役会長兼社長 池 田 茂

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記（次頁）により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://francebed-hd.co.jp/ir/shareholder/meeting/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、表示された項目より「第20期定時株主総会招集ご通知」を選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「フランスベッドホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「7840」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、電磁的方法（インターネット等）又は書面によって議決権を行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月22日(木曜日)午後5時45分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト（<https://www.francebed-hd.co.jp/>）にてお知らせいたします。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目6番1号
新宿エルタワー30階 サンスカイルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 1. 第20期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・会社法改正により、電子提供措置事項について前頁記載の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。
- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがいまして、お送りする書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。
- ・株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記のインターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネット等で議決権を行使される場合



次頁の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2023年6月22日（木曜日）午後5時45分入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。なお、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2023年6月22日（木曜日）午後5時45分到着分まで

株主総会にご出席される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

※ インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

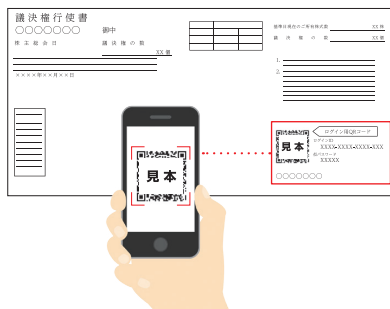
※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主価値を最大化していくために、株主への利益還元を最重要課題のひとつとして位置付けており、安定的な配当の継続に努めることを基本方針としております。この基本方針並びに業績、経営環境及び財務体質の強化の必要性などを総合的に勘案したうえ、当期の期末配当につきましては、業績が堅調に推移し前期比増収増益を達成できたことから、前期末配当より2円増配することとし、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、720,403,140円となります。

なお、2022年12月5日に1株につき16円の間配当金をお支払いいたしておりますので、1株当たりの年間配当金は36円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由
- 取締役会の独立性及び実効性の向上並びにコーポレート・ガバナンス体制の強化を目的として、監査等委員である取締役の増員が可能となるよう員数を4名から5名に1名増員するものであります（現行定款第17条第2項）。
2. 変更の内容
- 変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 (員数) 第17条 2 当会社の監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）は、 <u>4</u> 名以内とする。	第4章 取締役および取締役会 (員数) 第17条 2 当会社の監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）は、 <u>5</u> 名以内とする。

第3号議案

監査等委員でない取締役5名選任の件

監査等委員でない取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、指摘事項はございませんでした。監査等委員でない取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	候補者氏名			現在の当社における地位	在任 年数
1	いけだ 池田	しげる 茂	再任	代表取締役会長兼社長	19年
2	いけだ 池田	かずみ 一実	再任	代表取締役副社長	5年
3	くわた 桑田	たつひろ 龍弘	再任	取締役	2年
4	よしの 吉野	よしろう 与四郎	再任	取締役	2年
5	おさだ 長田	あきひこ 明彦	再任	取締役	2年

再任 再任取締役候補者

候補者
番号

1

い け だ し げ る
池田 茂

満73歳（1949年7月19日生）

再任



所有する当社の株式数

5,522,990株

取締役会出席状況

18/18回（100%）

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1973年4月 フランスベッド株式会社入社
 1991年6月 フランスベッド株式会社代表取締役副社長
 1999年6月 フランスベッド株式会社代表取締役社長兼営業本部長
 フランスベッドメディカルサービス株式会社（現フランスベッド株式会社）取締役会長
 2001年4月 フランスベッド株式会社代表取締役社長（現任）
 2004年3月 当社代表取締役社長（監査グループ担当）
 2011年11月 公益財団法人フランスベッド・メディカルホームケア研究・助成財団（現公益財団法人フ
 ランスベッド・ホームケア財団）代表理事理事長（現任）
 2012年6月 江蘇芙蘭舒床有限公司董事長（現任）
 2016年1月 当社代表取締役社長（監査グループ担当兼秘書グループ担当）
 2019年6月 当社代表取締役会長兼社長（監査グループ担当兼秘書グループ担当）（現任）

●重要な兼職の状況

フランスベッド株式会社代表取締役社長
 公益財団法人フランスベッド・ホームケア財団代表理事理事長
 江蘇芙蘭舒床有限公司董事長

取締役候補者と
した理由

上記経歴を有し、当社及び主要な事業会社であるフランスベッド株式会社の代表取締役として企業経営に精通し、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが引き続き期待できるため、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

い け だ か ず み
池田 一実

満45歳（1977年10月5日生）

再任



所有する当社の株式数

546,200株

取締役会出席状況

18／18回（100％）

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2005年 4 月 松下電器産業株式会社（現 パナソニックホールディングス株式会社）入社
2008年 7 月 フランスベッド株式会社入社 営業本部付担当課長
2011年 6 月 フランスベッド販売株式会社代表取締役社長
株式会社エフビー友の会代表取締役
東京ベッド株式会社代表取締役社長
フランスベッド株式会社取締役統括事業本部営業企画本部副部長
2017年 6 月 フランスベッド株式会社常務取締役統括事業本部営業企画本部長
フランスベッド販売株式会社取締役
2018年 6 月 フランスベッド株式会社取締役常務執行役員統括事業本部営業企画本部長
当社取締役（経営企画グループ担当）
2018年 9 月 江蘇芙蘭舒床有限公司董事（現任）
2018年10月 フランスベッド株式会社取締役常務執行役員経営企画部長兼法人事業本部海外担当
2019年 4 月 フランスベッド株式会社取締役常務執行役員経営企画本部長
2019年 6 月 フランスベッド株式会社代表取締役副社長執行役員経営企画本部長
当社代表取締役専務（経営企画グループ担当）
東京ベッド株式会社取締役（現任）
2020年10月 カシダ株式会社取締役会長
2021年 6 月 当社代表取締役副社長（経営企画グループ担当）（現任）
2022年 4 月 フランスベッド株式会社代表取締役副社長執行役員（現任）

●重要な兼職の状況

フランスベッド株式会社代表取締役副社長執行役員
東京ベッド株式会社取締役
江蘇芙蘭舒床有限公司董事

取締役候補者と
した理由

上記経歴を有し、当社においては経営企画グループ担当取締役として、また、主要な事業会社であるフランスベッド株式会社では代表取締役副社長執行役員として営業政策・管理に精通し、さらに新規事業開発における知識と能力を有していることや、子会社の社長を歴任し企業経営の経験を有しています。これらの経験から、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3

くわ た たつ ひろ
桑田 龍弘

満65歳（1957年9月13日生）

再任



所有する当社の株式数

29,000株

取締役会出席状況

17/18回（94%）

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年4月 フランスベッド株式会社入社
2009年4月 フランスベッド株式会社インテリア健康事業本部名古屋支社長
2010年4月 フランスベッド株式会社インテリア健康事業本部名阪事業部副事業部長
2011年4月 フランスベッド株式会社統括事業本部日本事業部中部営業部長
2012年4月 フランスベッド株式会社統括事業本部北日本事業部長
2014年4月 フランスベッド株式会社執行役員統括事業本部北日本事業部長
2017年4月 フランスベッド株式会社執行役員統括事業本部日本事業部長
2018年6月 フランスベッド株式会社上席執行役員統括事業本部日本事業部長
2018年10月 フランスベッド株式会社上席執行役員インテリア事業本部インテリア西日本事業部長
2019年6月 フランスベッド株式会社取締役常務執行役員インテリア事業本部長兼インテリア東日本事業部長
2019年10月 フランスベッド株式会社取締役常務執行役員インテリア事業本部長
2021年6月 当社取締役（経営企画グループ担当）（現任）
フランスベッド株式会社取締役専務執行役員インテリア事業本部長（現任）

●重要な兼職の状況

フランスベッド株式会社取締役専務執行役員

取締役候補者と
した理由

上記経歴を有し、当社においては経営企画グループ担当取締役として、また、主要な事業会社であるフランスベッド株式会社では取締役専務執行役員としてインテリア健康事業に精通し、特定専門分野における深い知識と能力を有しています。これらの経験から、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

よしの
吉野
よしろ
与四郎

満63歳（1960年1月2日生）

再任



所有する当社の株式数

20,800株

取締役会出席状況

18／18回（100％）

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1989年3月 フランスベッドメディカルサービス株式会社（現フランスベッド株式会社）入社
2009年4月 フランスベッド株式会社メディカルサービス事業本部レンタル営業本部中部営業部長
2010年4月 フランスベッド株式会社メディカルサービス事業本部西日本営業部長
2011年4月 フランスベッド株式会社統括事業本部西日本事業部副事業部長兼九州支社長
2013年4月 フランスベッド株式会社統括事業本部西日本事業部長
2014年4月 フランスベッド株式会社執行役員統括事業本部西日本事業部長
2018年6月 フランスベッド株式会社上席執行役員統括事業本部西日本事業部長
2018年10月 フランスベッド株式会社上席執行役員メディカル事業本部副本部長兼メディカル営業推進部長
2019年3月 フランスベッド株式会社上席執行役員メディカル事業本部副本部長兼メディカル営業推進部長兼メディカル東日本事業部長
2019年6月 フランスベッド株式会社取締役常務執行役員メディカル事業本部長兼メディカル営業推進部長兼メディカル東日本事業部長
2019年9月 江蘇芙蘭舒床有限公司董事
2019年10月 フランスベッド株式会社取締役常務執行役員メディカル事業本部長兼メディカル東日本事業部長
2020年11月 フランスベッド株式会社取締役常務執行役員メディカル事業本部長（現任）
2021年6月 当社取締役（経営企画グループ担当）（現任）

●重要な兼職の状況

フランスベッド株式会社取締役常務執行役員

取締役候補者と
した理由

上記経歴を有し、当社においては経営企画グループ担当取締役として、また、主要な事業会社であるフランスベッド株式会社では取締役常務執行役員としてメディカルサービス事業に精通し、特定専門分野における深い知識と能力を有しています。これらの経験から、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが引き続き期待できるため、取締役候補者としたしました。

候補者
番号

5

おさだ

あきひこ

長田 明彦

満57歳（1966年6月5日生）

再任



所有する当社の株式数

12,800株

取締役会出席状況

18/18回（100%）

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1989年4月 フランスベッド株式会社入社
 2012年6月 株式会社翼取締役
 2013年4月 フランスベッド株式会社管理本部管理部長
 2015年4月 当社経理グループ主計室長
 2018年4月 フランスベッド株式会社執行役員管理本部管理部長
 2020年10月 カシダ株式会社監査役（現任）
 2021年4月 フランスベッド株式会社執行役員管理本部副部長兼管理部長
 2021年6月 当社取締役（経理グループ担当）
 フランスベッド株式会社取締役執行役員管理本部長兼管理部長（現任）
 江蘇芙蘭舒床有限公司監事（現任）
 2021年7月 当社取締役（経理/総務グループ担当）兼管理部長（現任）

●重要な兼職の状況

フランスベッド株式会社取締役執行役員
 カシダ株式会社監査役
 江蘇芙蘭舒床有限公司監事

取締役候補者と
した理由

上記経歴を有し、当社においては経理/総務グループ担当取締役として、また、主要な事業会社であるフランスベッド株式会社では取締役執行役員管理本部長として経理・財務及び総務に精通し、純粋持株会社経営に必要な広範な知識を有しています。これらの経験から、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことが引き続き期待できるため、取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担いたしており、被保険者による保険料負担はありません。当該保険契約の内容は、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされております。各候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役山下視希夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査等委員である取締役の1名増員により、監査等委員会の監査・監督機能の更なる強化、並びに当社のコーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ってまいります。つきましては、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、監査等委員である取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
 監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位	在任年数
1	やました しげお 山下 視希夫 再任 社外 独立	社外取締役(監査等委員)	4年
2	おおつか のりこ 大塚 則子 新任 社外 独立	社外取締役(監査等委員)	—

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1

や ま し た し げ お
山下 視希夫

満69歳（1954年2月8日生）

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

18／18回（100％）

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1976年3月 株式会社島忠入社
2001年11月 株式会社島忠取締役家具営業本部長
2002年4月 株式会社島忠取締役新規事業部長
2005年9月 株式会社島忠ホームズ代表取締役
2006年11月 株式会社島忠専務取締役
2007年9月 株式会社島忠代表取締役社長（2017年11月退任）
2019年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2020年6月 フランスベッド株式会社監査役（現任）

●重要な兼職の状況

フランスベッド株式会社監査役

監査等委員である
取締役（社外）
候補者とした理由
及び期待される
役割の概要

長年にわたり上場会社の経営に携わられ、豊富な経験と幅広い知識を有しており、引き続き当該知見を活かして特にインテリア健康事業について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、監査等委員である取締役（社外）候補者といいたしました。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員選任及び報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

候補者
番号

2

おおつか のりこ
大塚 則子

満47歳（1975年12月20日生）

新任

社外

独立



所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

—

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1998年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所（2013年12月退所）
2001年5月 公認会計士登録
2014年1月 大塚則子公認会計士事務所設立、所長（現任）
2014年6月 武蔵塗料製造株式会社（現武蔵塗料株式会社）監査役（現任）
2017年4月 監査法人フロンティアパートナークラウドパートナー（現任）
2017年5月 株式会社ロコンド補欠の監査等委員である取締役（現任）
2017年8月 一般財団法人スポーツヒューマンキャピタル（現公益財団法人スポーツヒューマンキャピタル）監事（現任）

2018年7月 合同会社ノル総合研究所設立、代表取締役社長（現任）
2019年3月 一般社団法人大学スポーツ協会監事（現任）
2022年9月 公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ監事（現任）

●重要な兼職の状況

大塚則子公認会計士事務所所長
武蔵塗料株式会社監査役
監査法人フロンティアパートナークラウドパートナー
公益財団法人スポーツヒューマンキャピタル監事
合同会社ノル総合研究所代表取締役社長
一般社団法人大学スポーツ協会監事
公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ監事

監査等委員である
取締役（社外）
候補者とした理由
及び期待される
役割の概要

長年にわたり公認会計士として活動され、企業の監査業務に従事し、多方面の法人等で監事や監査役の任に就かれており、財務および会計に関する専門知識を有していることから、当社のガバナンス体制の充実とともに取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、監査等委員である取締役（社外）候補者となりました。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員選任及び報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山下視希夫氏及び大塚則子氏の両氏は社外取締役候補者であります。山下視希夫氏は、独立役員として指定し東京証券取引所に届け出ており、同氏が再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続いたします。また、大塚則子氏が監査等委員である取締役に選任された場合、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 山下視希夫氏は、現在、当社の社外取締役（監査等委員）であります。同氏の在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、当社定款の定めに基づき、山下視希夫氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約（責任限定契約）を締結しております。当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏との間で、上記責任限定契約を改めて締結する予定であります。また、大塚則子氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、取締役を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額当社が負担いたしており、被保険者による保険料負担はありません。当該保険契約の内容は、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされております。各候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

【ご参考】株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の各候補者を原案どおりご選任いただいた場合、今回非改選の監査等委員である取締役を含めて、当社の取締役会は以下のようなスキルを持ったメンバーにより構成されることになります。

氏名	当社における 地位（予定）	企業経営	技術・ 研究開発	営業・マー ケティング	財務会計	法務・ コンプライ アンス	学識経験者 (専門分野)	人事・労務 人材開発
池 田 茂	代表取締役会長 兼社長	●	●	●				
池 田 一 実	代表取締役 副社長	●	●	●				●
桑 田 龍 弘	取締役	●		●				●
吉 野 与四郎	取締役	●		●				●
長 田 明 彦	取締役	●			●	●		
木 村 昭 仁	取締役 (常勤監査等委員)	●			●	●		
中 村 秀 一	社外取締役 (監査等委員)	●					●	
渡 邊 敏	社外取締役 (監査等委員)					●		
山 下 視希夫	社外取締役 (監査等委員)	●		●				
大 塚 則 子	社外取締役 (監査等委員)				●	●		

※上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、該当するすべての知見を表すものではありません。

以 上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 企業集団の概要

当社を持株会社とするフランスベッドホールディングスグループは、「創造と革新により『豊かさやさしさ』のある暮らしの実現に貢献するヒューマンカンパニーを目指します」を経営理念に掲げ、メディカルサービス事業とインテリア健康事業を中核とするグループ運営を行い、グループ総体としての経営資源の最適配分などを通じて、グループ全体の総合力を強化することにより企業価値の向上に努めております。

② 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（以下「当期」といいます。）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和に伴い社会経済活動が正常化に向けて進んだ一方、ウクライナ情勢に起因するエネルギー価格をはじめとした物価の上昇や欧米各国の金融引き締めによる急激な為替変動など、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する介護業界においては、高齢者人口の増加を背景に、在宅介護需要は、継続して伸びている一方、家具・インテリア業界においては、生活必需品を中心とした物価上昇等を受けて、耐久消費財への消費マインドは低下が続きました。

このような状況の中、当社グループでは、2021年4月から3カ年にわたる中期経営計画をスタートさせ、グループで保有する経営資源をシルバービジネスに集中することで、新しい商品やサービスを通じて、介護人材の不足や老老介護の増加などの社会全体で抱える課題の解決を図っていくとともに、持続可能な社会の実現に向けたESG経営を推進していくことにより、企業価値の更なる向上を目指すという方針のもと、主な施策として、①福祉用具貸与事業への経営資源集中による事業拡大（メディカルサービス事業）、②時代のニーズに合った商品展開による利益率の向上（インテリア健康事業）、③継続的な企業成長を支える経営基盤の強化、に取り組んでおります。

こうした中で、当期におきましては、メディカルサービス事業において、主力の福祉用具貸与事業が堅調に推移したことやM&Aによる増収効果に加え、インテリア健康事業においても、電動ベッドや健康機器等の高価格帯商品が好調に推移した結果、当社グループの経営成績は、売上高は585億7千8百万円（前期比7.6%増）となりました。

また、原価率の上昇抑制に取り組んだことにより、営業利益は44億8千1百万円（前期比14.3%増）、経常利益は44億8千5百万円（前期比13.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は27億2百万円（前期比5.6%増）となりました。

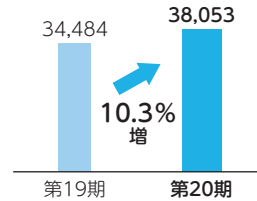
各セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

メディカルサービス事業



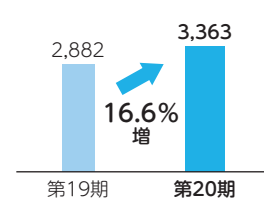
売上高

(単位:百万円)



経常利益

(単位:百万円)



メディカルサービス事業は、主力の福祉用具貸与事業において、継続して営業員及びメンテナンス人員を増強するとともに、今後の東京都の高齢者人口の増加に伴う、福祉用具や医療機器への需要拡大に対応するため、2022年5月、福祉用具レンタル商品の洗浄・消毒・メンテナンスを担う「メディカレント東京」を新設いたしました。同施設では、メディカルサービス事業の本部機能を統合させ、利益拡大と環境負荷軽減を目的とした「レンタルに適した商品開発」や「レンタル商品の有効活用」などに重点的に取り組んでおり、「レンタル商品の有効活用」については、廃却数の大幅削減や新規レンタル投下の抑制、メンテナンス効率が向上する治具の開発など、成果が導出されております。

病院・福祉施設向け販売に関しましては、世界的な半導体不足、資材高騰などの影響が少なからずあったものの、看護・介護現場の業務省力化に資する機能を有するベッドへの入替需要が顕著であり、機能ベッド及び付属品、見守りセンサーを中心とした介護ロボットの販売が好調に推移いたしました。

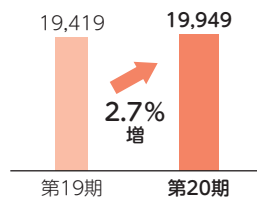
この結果セグメント全体では、前期比増収増益となりました。

インテリア健康事業



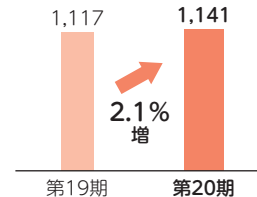
売上高

(単位:百万円)



経常利益

(単位:百万円)



インテリア健康事業においては、資源価格高騰や円安の影響で製造原価が上昇したものの、除菌機能標準搭載・エコマーク認定の「ライフトリートメントマットレス」やベッド型マッサージ器、電動ベッドシリーズなど高価格帯商品の販売に注力した結果、耐久消費財への消費マインドが低下する中、増収増益を確保いたしました。

また、廃棄時に解体を容易にするマットレスの開発など、業界に先駆けた取り組みが評価され、日本環境協会が主催する「エコマークアワード2022」において最優秀賞を受賞いたしました。

近年、国内家具店が減少する中、当社グループの商品をお見せする場を拡大するためのショールーム展開では、消費者の多様なニーズに応えるべく「なんばショールーム」を2022年4月に、備後エリア初出店となる「福山ショールーム」を2023年2月に新設いたしました。併せて旗艦ショールームである「赤坂ショールーム」や「大阪ショールーム」をはじめ、「旭川ショールーム」、「札幌ショールーム」などの既存ショールームをリニューアルいたしました。

国内ホテルに対しましては、コロナ禍収束に伴い、国内での全国旅行支援やインバウンドの回復などにより、宿泊需要が回復する中、エコマーク認定のホテルマットレスなど付加価値の高い商品の販売に注力いたしました。

この結果セグメント全体では、前期比増収増益となりました。

企業集団の連結業績の状況と各セグメントの主な事業の概要と子会社及び関連会社

当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			そ の 他	合 計	調 整 額	連 結 損益計算書 計 上 額
	メディカル サービス	インテリア 健康	計				
売 上 高 外 部 顧 客 へ の 売 上 高	38,053	19,949	58,003	575	58,578	－	58,578
セグメント間の 内 部 売 上 高 又 は 振 替 高	3	231	234	7	242	△242	－
計	38,056	20,180	58,237	583	58,820	△242	58,578
セグメント利益 又 は 損 失（△）	3,363	1,141	4,505	2	4,508	△23	4,485

各セグメントの主な事業の概要と子会社及び関連会社

セグメントの名称	主 な 事 業 の 概 要	子 会 社 及 び 関 連 会 社
メディカルサービス	医療・介護用ベッド、福祉用具の製造、仕入、レンタル、小売及び卸売、病院・ホテル等のリネンサプライ等	フランスベッド株式会社 株式会社翼 カシダス株式会社 株式会社ホームケアサービス山口 江蘇芙蘭舒床有限公司 フランスベッドメディカルサービス株式会社 株式会社ミストラルサービス
インテリア健康	ベッド・家具類・寝装品・健康機器等の製造、仕入及び卸売、戸別訪問販売、広告・展示会場設営	フランスベッド株式会社 フランスベッド販売株式会社 株式会社エフビー友の会 東京ベッド株式会社 フランスベッドファニチャー株式会社 江蘇芙蘭舒床有限公司
そ の 他	不動産賃貸等	フランスベッド株式会社 フランスベッド販売株式会社

- (注) 1. 株式会社エフビー友の会は、連結子会社であるフランスベッド販売株式会社の子会社で、同社が販売する商品の前払式特定取引契約を締結する友の会会員を募集し、当該会員に対する商品の販売斡旋を行っております。
2. 持分法適用会社：株式会社ミストラルサービス
3. 非連結子会社及び持分法非適用会社：江蘇芙蘭舒床有限公司、フランスベッドメディカルサービス株式会社
- 江蘇芙蘭舒床有限公司及びフランスベッドメディカルサービス株式会社は小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲及び持分法の適用対象から除外しております。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、内需を中心に緩やかな景気回復が期待されますが、更なる物価上昇や海外経済の減速による下振れ懸念、ウクライナ情勢の深刻化などのリスクもあり、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような事業環境のもと、当社グループは、2021年5月に公表した3カ年中期経営計画の最終年度として、グループが保有する経営資源をシルバービジネスに集中するとともに、全事業において資源を有効活用するレンタル取引を拡大することで、持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ経営を進めてまいります。

メディカルサービス事業においては、高齢者の増加に伴い、益々需要が増えることが予想される在宅介護分野における福祉用具貸与事業について、東名阪地域を中心とした営業員増強による営業体制の強化並びにM&Aなどを積極的に進め、シェアの拡大を図ってまいります。

インテリア健康事業においては、消費者の生活環境や睡眠への意識が大きく変化する中、環境への配慮や利便性など付加価値の高い機能を持つ商品の開発と拡販に注力するとともに、それらの商品特性を正しく伝える場として、自社グループショールーム等の拡大を目指してまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施いたしました企業集団の設備投資の総額は49億1千2百万円であり、その主な内容は、フランスベッド株式会社のメディカルサービス事業のレンタル用の資産(ベッド・車いす等)に対する投資であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達は、取引銀行を引受人とする社債（無担保社債）を15億円発行したほか、銀行借入及びリースバックにより行いました。

(5) 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

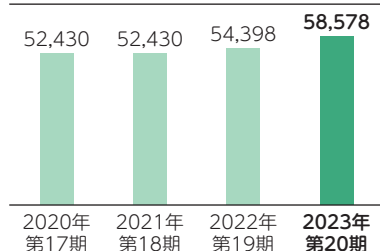
借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	3,350
株式会社三菱UFJ銀行	950
日本生命保険相互会社	500
株式会社西日本シティ銀行	300
株式会社日本政策投資銀行	300
株式会社みずほ銀行	250
株式会社静岡銀行	200
農林中央金庫	200
株式会社きらぼし銀行	200
株式会社佐賀銀行	200
株式会社りそな銀行	100
株式会社池田泉州銀行	100

(6) 財産及び損益の状況

区 分	2020年3月期 (第17期)	2021年3月期 (第18期)	2022年3月期 (第19期)	2023年3月期 (当連結会計年度) (第20期)
売上高(百万円)	52,430	52,430	54,398	58,578
経常利益(百万円)	2,436	3,451	3,959	4,485
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,520	2,295	2,557	2,702
1株当たり当期純利益 (円)	39.07	59.87	69.35	74.80
総資産(百万円)	59,798	62,217	64,298	64,679
純資産(百万円)	37,481	37,412	37,540	38,124
1株当たり純資産額 (円)	966.70	998.31	1,030.11	1,058.41

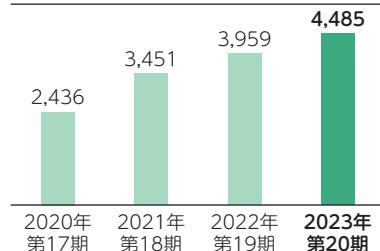
売上高

(単位:百万円)



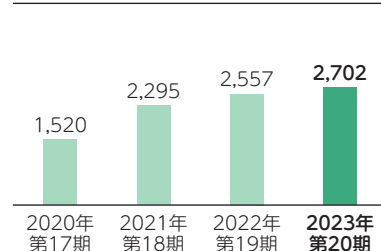
経常利益

(単位:百万円)



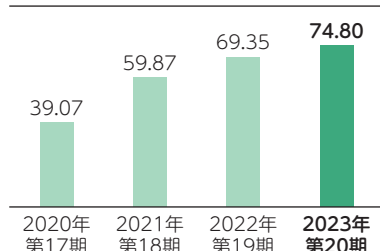
親会社株主に帰属する
当期純利益

(単位:百万円)



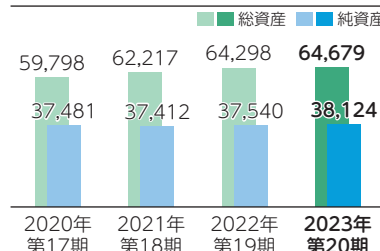
1株当たり当期純利益

(単位:円)



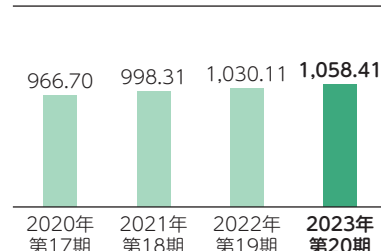
総資産 純資産

(単位:百万円)



1株当たり純資産額

(単位:円)



- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式の総数により算出したしております。なお、発行済株式の総数については自己株式数を除いております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した数値となっております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
フ ラ ン ス ベ ッ ド 株 式 会 社	百万円 5,604	100.0 %	医療・介護用ベッド、福祉用具、ベッド・家具類・寝装品・健康機器等の製造、仕入、レンタル、小売及び卸売、病院・ホテル等のリネンサプライ
フランスベッドファニチャー株式会社	百万円 50	(100.0)	ベッド・家具類の製造
フ ラ ン ス ベ ッ ド 販 売 株 式 会 社	百万円 10	(100.0)	ベッド・家具類・寝装品・装身具・健康機器等の販売、店舗設計
株 式 会 社 エ フ ビ ー 友 の 会	百万円 100	(100.0)	商品の販売斡旋
東 京 ベ ッ ド 株 式 会 社	百万円 50	(100.0)	ベッド・家具類・寝装品等の製造及び販売
株 式 会 社 翼	百万円 30	(100.0)	福祉用具の販売及びレンタル
カ シ ダ ス 株 式 会 社	百万円 20	(100.0)	福祉用具の販売及びレンタル
株式会社ホームケアサービス山口	百万円 77	(100.0)	福祉用具の販売及びレンタル、特定施設入居者生活介護事業
江 蘇 芙 蘭 舒 床 有 限 公 司	百万人民币 21	76.1	医療・介護用ベッド、福祉用具、ベッド・家具類・寝装品、健康機器等の製造・販売及び輸出入
フランスベッドメディカルサービス株式会社	百万円 10	(100.0)	介護福祉機器の保守メンテナンス管理及び商品保管・在庫管理の業務受託代行

(注) 1. 「当社の出資比率」の()は、間接所有であります。

2. フランスベッドファニチャー株式会社、フランスベッド販売株式会社、東京ベッド株式会社、株式会社翼、カシダス株式会社、株式会社ホームケアサービス山口及びフランスベッドメディカルサービス株式会社は、フランスベッド株式会社の100%出資子会社であります。

3. 株式会社エフビー友の会は、フランスベッド販売株式会社の100%出資子会社であります。

4. 江蘇芙蘭舒床有限公司及びフランスベッドメディカルサービス株式会社は、小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲及び持分法の適用対象から除外しております。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
フランスベッド株式会社	東京都昭島市中神町1148番地 5	42,943百万円	59,196百万円

(8) 組織再編行為等の状況

- ① 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ② 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ③ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(9) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社は、メディカルサービス事業及びインテリア健康事業等を営む事業会社の株式を保有することにより当該会社の事業活動の支配・管理をしております。

なお、企業集団の主要なセグメントにつきましては、前記「企業集団の連結業績の状況と各セグメントの主な事業の概要と子会社及び関連会社」に記載いたしております。

(10) 主要な拠点等（2023年3月31日現在）

① 当社
本社 東京都新宿区西新宿六丁目22番1号

② 子会社等

会 社 名	主 要 拠 点 等
フランスベッド株式会社	本 社 （東京都新宿区） 工 場 数 ： 5工場 営 業 所 数 ： 131営業所 店 舗 数 ： 8店舗 ショールーム数 ： 31ショールーム
フランスベッドファニチャー株式会社	本社工場 （佐賀県三養基郡上峰町）・東北工場（福島県白河市）
フランスベッド販売株式会社	本 社 （東京都調布市）
株式会社エフビー友の会	本 社 （東京都調布市）
東京ベッド株式会社	本 社 （東京都港区）・千葉工場（千葉県柏市）
株 式 会 社 翼	本 社 （香川県高松市）
カシダス株式会社	本 社 （東京都新宿区）
株式会社ホームケアサービス山口	本 社 （山口県下関市）
江蘇芙蘭舒床有限公司	本 社 （中華人民共和国江蘇省南通市）
フランスベッドメディカルサービス株式会社	本 社 （東京都新宿区）

(注) 1. フランスベッド株式会社の登記上の本店所在地は東京都昭島市であります。
2. 江蘇芙蘭舒床有限公司及びフランスベッドメディカルサービス株式会社は、小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲及び持分法の適用対象から除外しております。

(11) 従業員の状況（2023年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,785名	17名増

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。また、正規従業員のみで、臨時従業員は含んでおりません。
2. セグメント別の内訳

セグメントの名称	従業員数
メディカルサービス	1,212名
インテリア健康	515
全社（共通）	58
合計	1,785

(注) 「全社（共通）」は、当社の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
58名	3名増	45.0歳	19.4年

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 当社の従業員は、フランスベッド株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は、子会社からの通算であります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2023年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 170,000,000株
- ② 発行済株式の総数 41,397,500株
- ③ 株主数 33,098名（前事業年度末比4,720名増）
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
池 田 茂	5,522	15.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,566	7.1
有 限 会 社 し げ る 不 動 産	2,110	5.8
早 崎 静 子	1,535	4.2
渡 部 恵 美 子	1,510	4.1
永 井 美 代 子	1,366	3.7
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	1,078	2.9
フ ラ ン ス ベ ッ ド 取 引 先 持 株 会	779	2.1
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	654	1.8
池 田 一 実	546	1.5

- (注) 1. 当社は、自己株式5,377,343株を保有いたしておりますが、上記の大株主からは除外いたしております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年5月13日開催の取締役会決議に基づき、420,000株の自己株式を取得いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長	池 田 茂	経営全般 監 査 秘 書	フランスベッド株式会社代表取締役社長 江蘇芙蘭舒床有限公司董事長 公益財団法人フランスベッド・メディカルホームケア研究・助成財団（現公益財団法人フランスベッド・ホームケア財団）代表理事理事長
代表取締役副社長	池 田 一 実	経営企画	フランスベッド株式会社代表取締役副社長執行役員 東京ベッド株式会社取締役 江蘇芙蘭舒床有限公司董事
取 締 役	桑 田 龍 弘	経営企画	フランスベッド株式会社取締役専務執行役員
取 締 役	吉 野 与 四 郎	経営企画	フランスベッド株式会社取締役常務執行役員
取 締 役	長 田 明 彦	経 理 / 総 務	フランスベッド株式会社取締役執行役員 カシダス株式会社監査役 江蘇芙蘭舒床有限公司監事
取締役（監査等委員・常勤）	木 村 昭 仁	—	フランスベッド株式会社監査役 株式会社翼監査役 フランスベッドメディカルサービス株式会社監査役
取締役（監査等委員）	中 村 秀 一	—	一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム理事長 学校法人国際医療福祉大学 国際医療福祉大学大学院教授 株式会社メディカルシステムネットワーク取締役
取締役（監査等委員）	渡 邊 敏	—	弁護士、弁理士 渡辺特許法律事務所所長 学校法人多摩美術大学理事
取締役（監査等委員）	山 下 視 希 夫	—	フランスベッド株式会社監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）中村秀一氏、渡邊敏氏及び山下視希夫氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）木村昭仁氏は、金融機関における勤務経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査、監督機能を強化するために木村昭仁氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）中村秀一氏、渡邊敏氏及び山下視希夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の種類別の総額				合 計
		月 例 報 酬	業 績 連 動 金 銭 報 酬	中期業績連動 株 式 報 酬	長期業績連動 株 式 報 酬	
	名	千円	千円	千円	千円	千円
取 締 役 (監査等委員を除く)	5	124,800	77,000	8,111	3,075	212,987
(うち社外取締役)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
取 締 役 (監 査 等 委 員)	4	36,000	(一)	(一)	(一)	36,000
(うち社外取締役)	(3)	(25,800)	(一)	(一)	(一)	(25,800)
合 計	9	160,800	77,000	8,111	3,075	248,987
(うち社外取締役)	(3)	(25,800)	(一)	(一)	(一)	(25,800)

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の「中期業績連動株式報酬」及び「長期業績連動株式報酬」の額は、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額であります。

ロ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

当社は、2017年6月23日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。これに伴い、重任する監査等委員でない取締役に対し、退任時に役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金打ち切り支給をすることを決議いただいております。なお、当事業年度における役員退職慰労金の支給実績はありません。

ハ. 業績連動報酬に関する事項

業績連動金銭報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めること、ならびに会社業績に対する個々の業務執行取締役の貢献度が適切に反映されるよう、業績への連動性が高い、業績指標（K P I）を反映した現金報酬とし、その額については、連結経常利益の前期比増減や、それに応じた配当等の株主還元の前期比増減状況等を勘案して支給総額を決定し、役員個々の業績への寄与度等に応じてそれを分配することで個人別の支給額が決定されます。

二. 非金銭報酬等の内容

株式報酬（非金銭報酬）は、業務執行取締役が株主との利益を共有化し、中・長期的な企業価値の向上に対するインセンティブを高めていくために、譲渡制限付の当社株式（新株または自己株式）とし、当該株式報酬は、一定期間継続して当社の業務執行取締役を務めることを条件とする「長期業績連動株式報酬」と、当該条件に加えて取締役と株主の皆様との一層の価値共有を図るべく、中期経営計画に掲げた株価との連動性が高い連結自己資本利益率（連結R O E）その他の当社の取締役会が予め設定した業績目標達成度を条件とする「中期業績連動株式報酬」の2種類としております。

譲渡制限付株式を付与するため、付与対象業務執行取締役に対して、3年から6年間までの間で取締役会が予め定める譲渡制限期間にわたる、各取締役の役位等に応じた職務執行の対価に相当する金銭報酬債権を初年度に一括支給し、取締役はその全てを現物出資財産として払い込むこととしており

ます。

この場合の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において取締役会で決定され、これにより個々に付与される株式の数も決定することとしております。

ホ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第14期定時株主総会において、年額220百万円以内と決議いただいております。また、それとは別枠で、2017年6月23日開催の第14期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬限度額を年額100百万円以内とすることを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、5名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第13期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。

ハ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、役位だけでなく、職務内容に応じて会社業績に対する個々の貢献度が反映される、業績への連動性が高い報酬制度とするとともに、個々の業務執行取締役の報酬の決定に際しては、取締役が当社の中長期的な企業価値向上に向けてその実力を最大限に発揮しうような適正な水準とすることを基本方針としています。当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、この基本方針を、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定方針とする旨、決議しております。

監査等委員でない取締役の個人報酬等の内容の決定に当たっては、社外取締役3名を含む5名の取締役で構成される指名報酬委員会が、取締役会から諮問された内容について上記決定方針に従って報酬決定の透明性・公平性を確保した上で審議し、答申を行います。取締役会はこのように審議された指名報酬委員会の答申を尊重して個人別報酬等の内容を決定しており、その決定内容は上記決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員の協議により決定しております。

ト. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役（監査等委員を除く）の個人別の基本報酬の額及び業績連動金銭報酬の評価配分については、取締役会決議に基づき代表取締役会長兼社長池田茂にその具体的内容を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役（監査等委員を除く）の担当部門について評価を行うには代表取締役会長兼社長が適していると判断したためであります。なお、代表取締役会長兼社長池田茂が当事業年度に係る当該委任を受けた内容を決定した日における担当は、経営全般・監査・秘書であります。

取締役会は、当該権限が代表取締役会長兼社長によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問し、助言・提言を受けるものとし、委任を受けた代表取締役会長兼社長は、指名報酬委員会の取締役会への助言・提言の内容を尊重し決定をしなければならないこととしております。

なお、株式報酬は、指名報酬委員会の助言・提言を踏まえ、取締役会で業務執行取締役個人別の割当株式数を決定いたします。

③ 社外役員に関する事項

イ、他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏 名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
中 村 秀 一	一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム理事長 学校法人国際医療福祉大学 国際医療福祉大学大学院教授 株式会社メディカルシステムネットワーク取締役	特別の関係はありません。 特別の関係はありません。 特別の関係はありません。
渡 邊 敏	渡辺特許法律事務所所長 学校法人多摩美術大学理事	特別の関係はありません。 特別の関係はありません。
山下 視 希 夫	フランスベッド株式会社監査役	当社子会社

ロ、当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
中 村 秀 一	当事業年度開催の取締役会18回全てに、監査等委員会14回全てに出席し、長年にわたり医療、介護・福祉等に関する厚生労働行政に従事されたことで培われた豊富な経験と幅広い見識から、特にメディカルサービス事業やその業務執行に関する議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
渡 邊 敏	当事業年度開催の取締役会18回全てに、監査等委員会14回全てに出席し、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と幅広い見識から、当社のコンプライアンス体制の強化とともに議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
山下 視 希 夫	当事業年度開催の取締役会18回全てに、監査等委員会14回全てに出席し、長年にわたる上場会社の経営に携われたことで培われた豊富な経験と幅広い見識から、特にインテリア健康事業やその業務執行に関する議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(注) 当社は、取締役（監査等委員）中村秀一氏、渡邊敏氏及び山下視希夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ハ. 子会社からの役員報酬等の総額

当事業年度において、社外取締役（監査等委員）１名が、当社の連結子会社であるフランスベッド株式会社から受けた役員報酬等の総額は1,200千円であります。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役３名全員は、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたしております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社特定完全子会社の役員、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結いたしております。保険料は全額当社が負担いたしており、被保険者による保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。但し、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43,100千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,500千円

(注) 1. 当社及び当社の子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載いたしております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前年度の監査実績、会計監査の職務遂行状況の相当性及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員会で審議の上、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値を最大化していくために、株主に対する利益還元を最重要課題の一つと位置付けており、安定的な配当の継続に努めることを基本方針としております。

この基本方針並びに業績、経営環境及び財務体質の強化の必要性などを総合的に勘案したうえ、当事業年度の期末配当につきましては、業績が堅調に推移し前期比増収増益を達成できたことから、前期末配当より2円増配し1株当たり20円、中間配当16円を含めて年間36円を予定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	32,966	流動負債	16,721
現金及び預金	9,355	支払手形及び買掛金	2,658
受取手形	557	電子記録債務	1,868
売掛金	8,925	短期借入金	2,550
電子記録債権	1,025	1年内返済予定の長期借入金	200
有価証券	3,500	1年内償還予定の社債	300
商品及び製品	5,880	リース債務	3,078
仕掛品	373	未払法人税等	1,069
原材料及び貯蔵品	2,128	未払消費税等	427
その他の金	1,257	契約負債	284
貸倒引当金	△38	賞与引当金	1,538
固定資産	31,680	役員賞与引当金	16
有形固定資産	21,069	資産除去債務	71
賃貸用資産	1,599	その他の	2,657
建物及び構築物	6,009	固定負債	9,833
機械装置及び運搬具	1,279	社債	1,500
工具、器具及び備品	353	長期借入金	3,900
土地	7,197	リース債務	2,808
リース資産	4,509	繰延税金負債	18
建設仮勘定	120	役員退職慰労引当金	141
無形固定資産	2,225	偶発損失引当金	8
のれん	929	退職給付に係る負債	507
リース資産	513	資産除去債務	340
ソフトウェア	601	その他の	608
その他の	179	負債合計	26,555
投資その他の資産	8,385	純資産の部	
投資有価証券	519	株主資本	36,766
長期貸付金	72	資本金	3,000
繰延税金資産	2,043	資本剰余金	1
退職給付に係る資産	4,725	利益剰余金	38,706
その他の	1,110	自己株式	△4,941
貸倒引当金	△85	その他の包括利益累計額	1,358
繰延資産	33	その他有価証券評価差額金	△22
社債発行費	33	繰延ヘッジ損益	12
資産合計	64,679	退職給付に係る調整累計額	1,367
		純資産合計	38,124
		負債純資産合計	64,679

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目							金額	
売上	売上	売上	売上	売上	売上	売上		58,578
販売費	販売費	販売費	販売費	販売費	販売費	販売費		27,384
総	総	総	総	総	総	総		31,194
一般管理費	一般管理費	一般管理費	一般管理費	一般管理費	一般管理費	一般管理費		26,713
営業	営業	営業	営業	営業	営業	営業		4,481
営業外	営業外	営業外	営業外	営業外	営業外	営業外		
受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	5	
受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	13	
受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	19	
持分	持分	持分	持分	持分	持分	持分	4	
特許	特許	特許	特許	特許	特許	特許	22	
受雇	受雇	受雇	受雇	受雇	受雇	受雇	27	
その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	18	
営業外	営業外	営業外	営業外	営業外	営業外	営業外	73	185
支払	支払	支払	支払	支払	支払	支払	91	
その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	90	181
経常	経常	経常	経常	経常	経常	経常		4,485
特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		
固定	固定	固定	固定	固定	固定	固定	2	
投資	投資	投資	投資	投資	投資	投資	1	
関係	関係	関係	関係	関係	関係	関係	16	
受取	受取	受取	受取	受取	受取	受取	148	168
特別	特別	特別	特別	特別	特別	特別		
固定	固定	固定	固定	固定	固定	固定	8	
固定	固定	固定	固定	固定	固定	固定	23	
投資	投資	投資	投資	投資	投資	投資	219	
関係	関係	関係	関係	関係	関係	関係	9	
減損	減損	減損	減損	減損	減損	減損	26	287
税金等調整	税金等調整	税金等調整	税金等調整	税金等調整	税金等調整	税金等調整		4,366
法人税	法人税	法人税	法人税	法人税	法人税	法人税	1,591	
法人税	法人税	法人税	法人税	法人税	法人税	法人税	72	1,664
当期純	当期純	当期純	当期純	当期純	当期純	当期純		2,702
親会社株主に帰属する	親会社株主に帰属する	親会社株主に帰属する	親会社株主に帰属する	親会社株主に帰属する	親会社株主に帰属する	親会社株主に帰属する		2,702

(注) 連結貸借対照表及び連結損益計算書は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	15,654	流動負債	19,093
現金及び預金	6,783	短期借入金	2,550
有価証券	3,500	1年内償還予定の社債	300
前払費用	22	未払金	7
関係会社短期貸付金	4,760	未払費用	177
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	6	未払法人税等	46
その他	582	関係会社預り金	15,919
固定資産	43,508	賞与引当金	62
有形固定資産	65	その他	28
建物	35	固定負債	3,970
車両運搬具	18	社債	1,500
工具、器具及び備品	10	長期借入金	2,300
無形固定資産	0	その他	170
ソフトウェア	0	負債合計	23,063
投資その他の資産	43,442	純資産の部	
投資有価証券	125	株主資本	36,157
関係会社株式	42,943	資本金	3,000
その他の関係会社有価証券	195	資本剰余金	33,036
関係会社長期貸付金	21	資本準備金	750
長期前払費用	9	その他資本剰余金	32,286
繰延税金資産	101	利益剰余金	5,062
その他	46	その他利益剰余金	5,062
繰延資産	33	繰越利益剰余金	5,062
社債発行費	33	自己株式	△4,941
資産合計	59,196	評価・換算差額等	△24
		その他有価証券評価差額金	△24
		純資産合計	36,133
		負債純資産合計	59,196

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目							金額	
営	業	収	益				2,761	
一	般	管	理	費			1,430	
営	業	利	益				1,330	
営	業	外	収	益				
	受	取	利	息		29		
	有	価	証	券	利	息	4	
	そ		の	他		1	36	
営	業	外	費	用				
	支	払	利	息		25		
	社	債	利	息		4		
	社	債	発	行	費	償	却	11
	そ		の	他		4	44	
経	常	利	益				1,322	
特	別	利	益					
	固	定	資	産	売	却	益	1
特	別	損	失					
	固	定	資	産	除	却	損	0
	投	資	有	価	証	券	評	価
							損	164
税	引	前	当	期	純	利	益	1,159
法	人	税	、	住	民	税	及	び
法	人	税	等	調	整	額		
						100		
						5		105
当	期	純	利	益			1,053	

(注) 貸借対照表及び損益計算書は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

フランスベッドホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大中康宏
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 豊泉匡範

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フランスベッドホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランスベッドホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

フランスベッドホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大中康宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	豊泉匡範

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フランスベッドホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月15日

フランスベッドホールディングス株式会社
監査等委員会

常勤監査等委員	木村	昭仁	印
監査等委員	中村	秀一	印
監査等委員	渡邊	敏	印
監査等委員	山下	視希夫	印

(注) 監査等委員中村秀一、渡邊敏及び山下視希夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

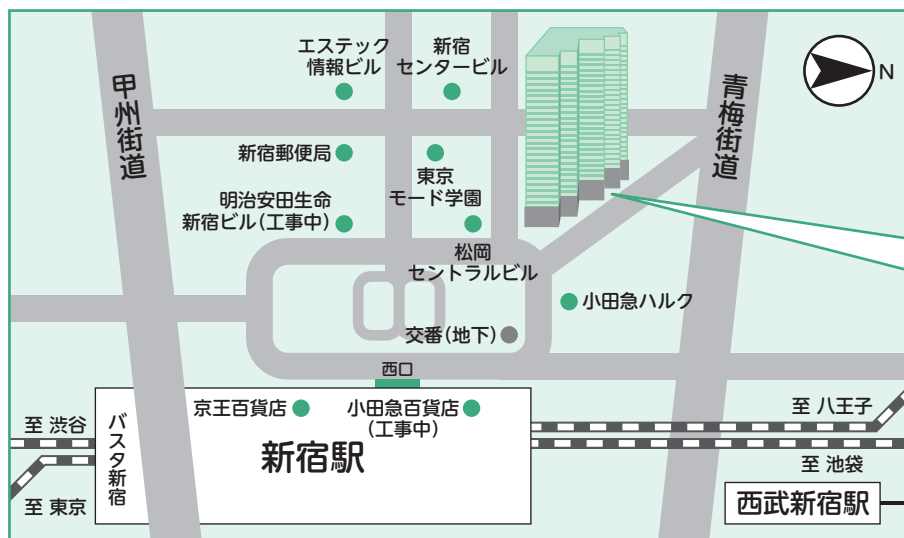
東京都新宿区西新宿一丁目6番1号

新宿エルタワー30階 サンスカイルーム

交通のご案内

新宿駅（ＪＲ線・小田急線・京王線・東京メトロ丸ノ内線・都営新宿線）より徒歩５分

西武新宿駅（西武新宿線）より徒歩10分



新宿エルタワー

- ・駐車場・駐輪場の用意はいたしておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。